

令和7年白老町議会議会運営委員会会議録

令和7年7月4日（金曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前11時59分

○会議に付した事件

協議事項

1. 陳情審査について
 2. 第6次議会改革について
 3. 定例会7月会議について
 4. 定例会9月会議の予定について
 5. その他
-

○出席委員（5名）

委員長 佐藤雄大君
委員 水口光盛君
委員 飛島宣親君
委員外議員 森哲也君
副議長 広地紀彰君

副委員長 前田弘幹君
委員 氏家裕治君
委員外議員 貳又聖規君
委員外議員 西田祐子君
議長 小西秀延君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

参 考 人 松原厚君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 本間弘樹君
主 幹 小山内恵君

◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午前 9時58分）

○委員長（佐藤雄大君） 本日はまず、定例会6月会議において本委員会に審査付託された陳情第1号、白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書の審査を行うこととしております。審査の進め方について事務局より説明いたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 陳情審査の基本的な流れについて説明いたします。

本日は、陳情書の提出者を参考人として呼びしております。まず、参考人から陳情書の願意、趣旨をお聞きし、質疑を行うこととしております。

その後は、委員間の自由討議を行い、討論、採決という流れになります。参考として、こちらの請願（陳情）の審査という1枚ものの資料をお配りしておりますので参照をお願いしたいと思います。審査の進め方については以上です。

○委員長（佐藤雄大君） それでは、陳情第1号、白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書を議題に供します。

これより審査に入ります。陳情書を事務局長より朗読させます。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書。

白老町の人口は人口問題研究所の推計予測より早く1万5,000人を切り、令和7年5月末現在、1万4,861人（外国人409含む）となっていますが、令和17年、2035年には1万人前後の人口と推計されています。

令和7年2月の町議会議会運営委員会において、定数については、3会派は1減を、1会派は4減を主張していました。議員報酬については、月額3万円増額する案が町議会の正副委員長から示されています。委員長は、議論をまとめて、次期町議選に向け、正副議長案を推し進める方針を示しています。

この件については新聞報道等により町民の間で各議員の考えと判断に関心を寄せています。町民は低所得と物価高や町全体の経済的疲弊に困惑しています。

議員定数削減と議員報酬増を議会内部や身内の理論で議論し拙速な決着を図ることはせずに、住民意見を真摯に聞き、その声を民意として反映して決定し、各議員の立場で自らの改革に勇気を持って進めていただきたいと願うものです。議員報酬、議員定数問題は、議会の活性化、議員の資質向上、民意の反映を持つことも重要であります。住民の声を広く十二分に聞き、そのことを反映することが開かれた議会であります。

町民の所得状況も鑑みた白老町議会議員報酬の在り方と同議会定数削減について、白老町議会会議規則第77条の規定により、陳情します。

令和7年6月12日、陳情者の住所、氏名については記載のとおりであります。

○委員長（佐藤雄大君） 次に陳情の審査のため参考人として、松原厚氏を招聘しております。参考人の入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時02分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

陳情提出者の松原厚氏におかれては、本日はお忙しい中、参考人としてお越し頂きまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、参考人より陳情書を提出された願意についてお聞きしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○参考人（松原 厚君） 皆さんおはようございます。今紹介ありました松原といいます。今回、白老町の議員定数の削減と報酬問題について、陳情を出させていただきました。

白老町は、今人口が1万5,000人切りました。10年後は1万人という人口問題研究所のデータもあり、白老町においても、人口統計上そうなるという方向が出ております。

今回ここに来るに当たって、私なりに自治法の内容、条例、そのようなものを全部チェックしてきました。結論から言えば、議員報酬というのは議員さんが決められるものだ。そして、議会を経て決まるものだということが分かりました。すなわち、議員の定数や報酬は議員さんが決められるというのが理解できたということです。ただ、その際に、町民の意見をやはり聞きながら決定をしていくというのが、プロセスとして大事なのではないかなということなのです。

過去に4回ほど議員定数、たしか変わってきているのです。22から20になって、16になって、14になってという経過を経ています。その中で、定数の制限というものをなくしたということで、要するに議員さんが、いわゆる人口の規模や財政、町の財政がどのようになっているのかというそのような諸々のことを考えて決められるのだという、そのような制度なのだということが分かりました。ちなみに3月の北海道新聞、今回、北海道新聞の記事等を見ながら陳情を出したのですけれど、議員定数13名という、そのようなことも分かっています。最終的にどのようになるかはこれからだと思うのですが。

そのようなことで、議員報酬については20万7,000円という形でずっと長く来られて、その中で削減もあったという、いろいろなものを経ながら今回に来てるということで、内容が3万円ほど増額をしたいというふうに理解していますが、結局は税金から出すというものであって、では、議員定数の削減と絡めて考えることはできないのかと。浮いたお金をそちらのほうに回すなどというそのようなことも考えられるのかということも、いろいろ考えながら今回願意、中身については、お手元にあるようなことで、提出をさせていただきました。

私、ここ白老に居住して46年たちます。町長もずっとこう変わって、議会のほうも様変わりして、若い人がなっているというそのような状況にもあるのですが、やはり10年、20年のスパン

ンで、町の議会はどうあるべきか、何を審議すべきか、どういうチェック機能を果たすのか。議員さんに今後とも奮闘していただきたいということで、よろしくお願いしたいと思います

○委員長（佐藤雄大君）　ありがとうございました。

それでは、これより委員の皆様から陳情の願意に対して質疑をお受けいたします。

質疑のある方はどうぞ。

前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君）　会派ひかりです。

まず2点お聞かせ願いたいのですが、この陳情書を見る限り松原さん個人のお名前だけなのですけど、陳情書を出すに当たって、松原さん個人の意見としての陳情書なのかということと、あと願意は分かったのですが、その中で松原さんが考える数字というか、例えば定数はどのぐらいで、報酬の増減はどのぐらいというのはお持ちなのかお聞かせ願いたいと思います。

○参考人（松原 厚君）　私、結構いろいろな分野で陳情を出させてもらっています。ほとんど自分で出しています。陳情の性格そのものは個人の意見ですから。何人かがいなければ陳情として扱われないというものではないだろうと。だから、私は今までほとんど個人という形で、仲間もいますけれど、連名で出そうとか、あるいは協力者の名前を書いて出そうというそのようなことは一切やっていません。ですから、これは全く私の個人的な意見です。

それと、具体的な額、数字について触れていない、金額について触れていないということで、これはやはり、3会派が1、1会派は4。少なくとも数字に触れるのなら、僕は2減がいいのではないかと考えています。はっきり言うと。1減では、1減では何を根拠にというふうにも、かえってこちらで言いたいです。

それともう一つは、さっきも触れたのですが、もう今までいろいろ陳情が出ているのです。私が出したのは、この前に出したのが平成26年8月19日です。ここに、当時の山本議長に、白老町議会定数の削減に関する陳情という形で出しています。

それから、その前には、古屋さんという方が陳情を出しています。これは、定数16のときに、出しています。もっと減らせという形で出しています。ただこのときは、減にしてまだ1、2年しかたっていないくて、それは、そうはいかないので、ちょっと陳情の採択はできなかったという、これは議会だよりも私今ここに持っています。

そのことから言うと、具体的な数については、私は12がいいのではないのかなというふうには思っていますし、それから、議員の削減についてもこれはいろいろあると思うのです。委員会制度との絡みでやはり必要だという人もいるだろうし、いろいろ言うだろうと思うのだけれど、12にするのが一番町民に受入れられやすいというのか、どうなのだろうかと。最終的には議員さんでお決めになることなので、僕のその根拠もあまりはっきりしないですが、少なくともやはり、軽減、削減ということであれば、その辺の数字ではないかと。これとは別に、議会事務局あてに個人的な意見で事務局とやりとりした中には、4減らせばいいのではないかと。4減らして浮いたお金、20万7,000円掛ける13名掛ける12か月でそれのお金を議員さんに回したらどうですかというようなことは、問題提起はさせてもらいました。

強いて言えばそういうことです。議員は2ぐらい減らす。報酬については、やはりそこから上げながら、やっていったらどうだという、そのようなことです。

○委員長（佐藤雄大君） 前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 今の話でいくと、例えばですけど、2を減らして減らした分の報酬を皆さんにという言い方は変ですが、その分の金額を、極端な話、上げればいいのかということなのですね。

○委員長（佐藤雄大君） 松原参考人。

○参考人（松原 厚君） 税金から出すのではなくて、削減した仲間うちの削減の中からそれが補えるかもしれないねということを提起しているのです。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいの水口と申します。よろしくお願いします。

私どもの会派は、今陳情された松原さんが新聞報道で知ったという1会派4減を主張し、議員報酬については現状維持と主張している少数意見の会派です。

その中で、先ほど松原さんが言われたように、我々はこれまでの人口減で2減、そして10年後を見据えて、2減、計4減という根拠でずっと話していました。今回この数は置いておいて、願意の中で一つお伺いしたいのは、中盤にある議会内部や身内の議論で議論し決着を図るのではなくて、町民の意見を広く聞きなさいよ。そして、これは決めたほうがいいのではないかということが私は趣旨だと思っているのですが、この願意の、私が今受け止めている願意と、松原さんが出された願意が合っているかどうか、ここ1点確認をしたいのですが、お願いします。

○委員長（佐藤雄大君） 松原参考人。

○参考人（松原 厚君） 議員言われるとおりです。これはあくまでもやはり税金ですから、税金をどう使うかというそのようなことでは、町民の意見を聴くべきではないか。だから具体的に言えば、そのような何か、議員懇談会を各地区で開くなど、そのようなことをやりながら、そうやってぼんと出てくるのならいいのだけれど、何となく唐突に、いや審議は中ではしていませんか。何もやっていないということではなくて、そこが見えないから、何かポンと出てきたというような感じにしか見えないので、もうちょっとやはりそのようなプロセスを踏んだほうがいいのではないかと、僕はやはり拙速に報酬を上げたりすべきではないだろうし、今その会派さんから聞いたのでは、報酬については現状だという、そのような会派もあるのだなというのが今初めて分かりましたから。新聞報道では分かりません。新聞報道では分からないし、議員さんからも全然情報が入ってこないのだから分かりません。それが状況かなと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） もう1点伺います。この議員の定数と報酬に関しては議会改革の中でやっております。この議会運営委員会に会派の代表が来て、会派での話を持って。実は私は、選挙のとき半分でいいのではないかと公約で戦ってきました。ただし会派の中では半分ではなくてやはりそれは4人だと。先ほど言った根拠で2プラス2という話だったので、私も会派ということで合議制だと思っていますから、議会は合議制ですから、その中で4名でということ

で話したのですが、自治基本条例に議会は自由討議ということが記されています。それでやはり、議員が全員協議会のような形で、自主的に自由討議をしなければいけないと私も会派は考えておるのですが、今回の願意の中で議員の資質向上や民意の反映を持つことも重要であるということ、議会の活性化ということも書いていらっしゃるのですが、その辺について、願意の中で、そのようなことも含まれているかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 松原参考人。

○参考人（松原 厚君） そのようなことも含めて提出をしております。文章では言葉足らずだと思いますけれど、もちろんそういうものも含めてあります。ですからもう自由に、もう議会の中でけんけんごうごうやって、そしてそこで決まったものを出していただければ町民みんな納得するのではないですか。町民の議会に対する評価や議員に対する評価というのはみんなもう千差万別ですから。いいことを言う人もいるし、全く批判しかないというのものもあるし。やはり、僕はあえてそういうことについては触れませんが、やはり代表者なのですから。

○委員長（佐藤雄大君） 小西議長。

○議長（小西秀延君） 本日は陳情審査に御出席を頂きまして、まずありがとうございます。議長を務めております小西と申します。

今回陳情書を読ませていただいて、なかなかこの定数と議員報酬という問題、難しい問題に陳情を上げていただいたなというふうに思っております。その中で、白老町では、報酬等審議会というものをつくっております、町長そして議員に対する報酬というものを決める機関がございます。そこに諮問して判断していくという形になってございます。報酬等審議会の議論等を御存じかどうかという点が1点。

また、それは有識者が集まって決めているものですから、この報酬、定数という問題は、その知見がないとなかなか判断が難しいということで、国においても人事院制度とかいろいろなものを用いてやっております。その辺のお考え、その辺をどういうふうな認識を持って見ておられるかという点について、見識をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 松原参考人。

○参考人（松原 厚君） まずこのことについては、平成26年の2月21日の戸田安彦町長宛ての白老町特別職報酬等審議会のプリントがあります。私、これ全部見せてもらっています。それから、特別職報酬等審議会からの答申も存じ上げています。もちろん、議員さんだけで決めるのだという、そのようなことではなくこのような会議の場を経て出てきているというのは分かっています。後ろ全部ありますから、これ出どころは言いませんが。

それと白老町の町議会議員の報酬額についてという答申も見えております。将来のまちづくりを考えたとき非常に重要な職務・責務を担っている。こうしたことを参酌すると、他管内自治体との比較等慎重に審議を重ねて、結果現行の給与水準は妥当な価格であるとの判断に至ったというのがいわゆる平成25年、26年度の北海道新聞の中身です。

それ以降は分かりません。それ以降話題になっているかどうかもこれを見る限りはないです。だから条例などいろいろなものを見ながら、そして広報等を見ながら、議会運営委員会の20年、

古屋さんの陳情に対する不採択のことは見ながら、ずっとやっているの、やはり町民と考える定数と報酬というのが本来の在り方だろうと考えていますので、そのようなことかな。

僕は専門家ではないので、ただ一町民として同じまちでいろいろなスポーツ活動をして、いろいろな子供相手に教えるとか、自分なりにこうあってほしいなとかというそのような要望もいろいろな部分に挙げながらやっていますので、別にそれが自分の思うとおりにならないからどうのこうのということではなくて、そのような声もあるのだということを、やはり捕らまえていただければ、僕の陳情の目的は果たしたのかなというふうに考えています。

○委員長（佐藤雄大君） ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕。

○委員長（佐藤雄大君） 質疑がないようですので参考人はご退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより本陳情に対する討議を行います。

討議については委員会条例第13条の規定により自由討議により行います。発言のある方はどうぞ。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらい水口です。私はこれ採択される案件だと会派としては考えております。理由としては、今ペーパーにあります、これは処理する権限が議会にあるということで、住民の要望することは当然であると。町民の声を聴けということですから、あと実現の可能性、これは先ほど陳情者が言ったように、議会の中で条例によって議員が決めることができるということです、これは採択される案件だと、私たちの会派は思っております。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 公明党の氏家です。今回、陳情者を呼んで願意を聞きます。願意は分かりました。それを受けてですけれども、まず定数減に対する考え方、これは、我々今議会、議会運営委員会の中で議論してきたものとはちょっと違うかなと。減らして、前から言っているとおり定数と報酬の問題は、これはやはり切り離して考えるべきだということですから、2減がいいのではないかと、それをできるのであればそこを報酬にというような考え方を言っていました。ですから、そのような意味では、私は今回のこの陳情というのは、採択できないという考えでいます。

自由討議ですから、これ水口委員の会派で言っている2減、2減の4減を、この10年先を見

据えた定数削減にというのは、僕もそれはあり得るのかなと思うのです。ただし、ただしです。10 年先 15 年先、この町財政がどう持ちこたえるのかということを考えたときに、本当に白老町という、町運営ができるのかと考えたら、そのときになったら、合併議論も多分出てくると僕は考えています。考え方違うかもしれない。苫小牧市白老区。そのようになったときに、水口委員の言うような、例えば白老町には議員も 3 人なり 4 人なりの定数で割当てますみたいな感覚になると思うのです。当然市議会議員になりますから、そういった面で報酬の保障もされるでしょう。そのようなことで考えたら、いや白老町はそのような報酬は要りません。という話にはならないと思うのです。

ちょっと話はずれたかもしれないけれども、やはり将来を見据えて自分たちで議論していかないとならないとなれば、やはり今は今で議論をしていくべきだと僕は思うし、奇数、例えば 15、14 から 13 などと、その議論ではありましたが、議長を抜かして 12 の 6－6 の議論だよという話は当然していると思うから、それ以上の話はしないけれども、もし 4 減するのなら、4 減や 2 減するのなら、逆に 3 減のほうが僕はいいと思うのです。そのような形での議論をやはり、正当な議論をできる人数配分をしていかなければならないのではないかな。

それから、今回僕は願意を聞いた上で、これは採択できない。一部採択分かります。考え方は分かるけれども、いずれも採択はできない話だと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しんとしては、全国町村議会議員定数等を踏まえ、2 減を要望していましたが、一方で議会の意思をつくるために合意形成する必要があります。そもそも、願意にある民意ということを考えても、町議会議員というのは選挙の民意を得て信任された者であり、だからこそ、ほかの議員の意見を聞いて大きな議会の理想をつくらなければならない。それがうちの会派では、民意の反映であると考えます。

そのようなことで、結論から言うと採択は厳しいという考えであります。

○委員長（佐藤雄大君） 前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかりでは、採択しないということにはならないのかなとは思いますが、採択というふうにもならないのかなという部分では、1 番下にある趣旨採択が妥当かなというふうに考えております。

陳情書の前段の趣旨のほうにもあります、10 年後の人口推計にもあるのですが、今、町長のほうでというか町のほうでやっている考えの中では、現実的には人口減は当然進んでいくであろうとは思いますが、その分をやはり子供を増やす、定住人口を増やすという意味では、この 10 年後こうだからということで動くのはまたちょっと、やり方としてちょっと違うのかなと。今回は、今のところ 1 減の方向で進んでいくけれども、これは 1 減で終わるわけではなく、今後また次の議会、4 年後の議会ごとにやはり議論していくべき問題ではないのかなというふうに考えております。

また、自治基本条例第 17 条において、議員は町民から選ばれた代表として、公益の実現に努める責務を有します。第 18 条では、議会の組織や議員の定数はまちづくりにおける議会の役割

を十分に考慮して定めます。ということで、議員定数は議会で決めるのがやはり大事なのかなという部分では、定数はそのまま1減でいったほうがいいということも含めて、先ほども言ったように、一個人の意見ということも踏まえると、町民の意見としてないがしろに却下することはできないけれども、採択ともいかないので、趣旨採択が妥当というふうに考えております。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 我々の会派としては今回この陳情書を見る中で、最初に確認したのですが、定数の数云々というのは願意には書いていないのです。書けないという性質があるというのは重々分かっています。ただその中の、議会内部や身内の理論で議論し決着をつけるということではなく、住民の声を真摯に聞き、その声を民意として反映すると書いているのが願意なのではないでしょうかと伺いました。そのとおりだと。そして、このように自由討議の中で、議員が議論をするという形が議会の活性化だということもおっしゃっていましたので、僕はここが一番この陳情の趣旨だと思っていますので、今後、議員懇談会などいろいろな、議会運営委員会でもいいと思うのです。地域に出て行って町民の声を聞いて、そこから決めるということでも私はいいと思っています。先ほども言ったように、我々の会派は少数意見です。少数意見だけれど、やはり少数意見があるからこういった議論ができると私は思っているので、だからそれを町民に、先ほど言った新聞報道でしか知らなかったということであれば、我々もやはりそのような場に出て説明をして、この陳情にあるような姿をとってから、あとは条例改正で、それが9月という、この間の議会運営委員会の委員長の報告もありましたけれど、そうではなくて、12月でもいいのかなと。だから、まず町民の声を聞いてから議論をするということが、僕はこの陳情者の言っている陳情の中身なのではないかなということを踏まえて、採択される案件というふうに会派みらいでは考えております。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。確かに今水口委員の会派の言っていることは僕も理解できないわけではないし理解するのです。ましてや僕も広報広聴常任委員会の委員長を二期務めた人間ですから、定数を削減するに当たって何が条件だったかということ、町民の意見をどのようにしたらその4減を担保するのということで、議会全体で、町民の地域の声を聴き取る仕組みをつくろうということで広報広聴常任委員会というのができた。例えば懇談会、報告会を通して、今の懇談会、報告会というのはちょっと変わってきているけれども。これはコロナ禍があってちょっと停滞したというのものもあるのだけれども、いずれにしても、今回、公共交通の町民説明会、タウンミーティングみたいな形でずっとやってきた中身を見ると、なかなかその会場に足を運べる町民の方、いや水口委員たちも多分それは分かっていると思うけれど、その方々の意見というのをどうやって吸い上げるのと。一部の人ではないのと、今のやり方やっても。僕はそう思うのです。であれば、皆さんが吸い上げる、やるなど言っているのではなくて、これからの広報広聴のそのような場に、懇談会や報告会の在り方、みんなで議論してまた新たに考えていかなければならない課題だと思っているけれども、でも、今の現状を考えたときに、高齢化が進むこの白老町の中で、各議員が地域を回ってしっかり今このようなことで議論して

いるのだけでもどうだろう、例えば報酬については長年やってきているけれども、今地域、白老町だけではなくて周りのほかの地域の議会などを見るとこのような今状況なのだと言って、僕たちは聞いてきているつもりでいる。ただそれが全部ではないと分かっているから、話をしても、いや本当そうだよなという人もいれば、首をかしげる方もいらっしゃるし、五分五分だと僕は思っているから、ただそれ以上のことっていうのは、やはり議会に任された議会の中での審議というか、そのようなことになるのではないのかなと。この案件についてはそのように思っているもので、だから僕は採択できないというのは、趣旨採択にしてもみなし採択にしても、はっきり言って不採択の一部です。きれいごとではなく。だから趣旨採択でもいいのです。

先ほど陳情者の松原さんも言っていたけれども、私の個人の意見、それを受入れてほしい、考え方を聞いてほしいという話だったので、それを聞いて話も分かったし、でもその後はやはり議会の中でしっかり議論して、それをどう受け止めながら、今後どのように進めていくのかというのを議会で進めるべきだなと、そのように考えています。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島委員。

○委員（飛島宣親君） 同感です。以上です。

○委員長（佐藤雄大君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 委員外議員の西田です。一つだけお伺いしたいのですが、議員報酬のことについては、町民の意見を聴きなさいと、願意だと言っているのですが、今まで町長の報酬について、特別職の報酬について、町民の意見を聴きなさいとか、そのようなことはなかったですね。申し訳ないけれども、私は、以前に町長が非常に給料を削減したとき、私は余りにも削減幅が大き過ぎるから反対だと言ったこともありますけれども、結局そのときは町長の願いどおりやりましたけれども、その時、行政側が言ったせりふというのは、議員というのは町民の代表であると。だから日々の活動の中で町民の声を聴いてきていると思うと。それで議会できちっと採決してほしいと、結論賛成してほしいと、そのような話でした。

でも、この議員報酬になってくるとどういうわけか町民の意見を聴きなさい、聴きなさい。と言うのですが、それでは、私たちは先ほど氏家委員も言いましたけども、日々の活動の中で町民の意見を聞いていなかったのですか。私は、全員聞いていると思いますよ。それでもなおかつ、今まで長年、飴谷町長のときからずっと議員報酬を上げてこなかったというのは、議会の中で多くの町民の意見を聞いて上げてこなかった結果だと私は思っております。そして、先ほど松原さんがおっしゃっていたのですが、唐突だとおっしゃいましたが、今までずっと上げてこなかったということが、この議会の中で議論されて、常に上げる必要はないと、もう少し待ちましょう。町民のことを考えて経済状況を考えて、議員はもっと自分たちで日常努力して、今の報酬で我慢しましょうと言って報酬を我慢してきた。

そして、定数に関しては、ずっとこの8人減らしてきました。減らしてきたというのも、やはり町政に対して経済的負担をこれ以上議会はかけるべきではないという考え方も非常にあって、そしてそのような中でこうやって減らしてきました。ですから、これ以上待てとおっしゃるのなら、町長はどうしてその額面通りに、町民に聴かないのですかということを知りたい。

副町長の特別職の人たちのことも聞かない。それについてどう思っているのですか、議員の皆さん方は。私の言っていることがおかしいと思うのでしたらぜひ、お願いしたいと思います。

水口委員に聞いています。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 自由討議なのでですけど、我々は、報酬、定数も独自の会派の議論をして、個人ではなく会派としてここで毎回言っていると思います。ただ、最後に言っているのは、やはり町民の声を議会の内部や身内の議論だけで決めるのではなくて、町民の声を聴く。そして、自治基本条例の中にも議会改革は町民参加があって、情報共有しなさいとなっているのだから、懇談会などで、例えばこのテーマで報酬、定数、同日選挙、これも聞いて、話を聞いてその中で。あと、議員が全員協議会で議論をして、最後に条例で可決すればいいのではないですかということはずっと言っていると思います。

金額に関しては、報酬等審議会が、昨年ちょっとやられていないのはなぜですかと総務課長に聞いたのですが、昨年はやってないわけですから。2年前になると思うのですが、そのときは上げなさいとなっているけれど金額までは言っていないのです。

定数に関しては、そこは報酬等審議会なので定数のことについても何も言っていないのです。定数を下げて上げなさいとも書いていないのです。そこを見たらそこはただ上げなさいと。

でも幾らかとは書いていません。その中で、我々は、人事院勧告で期末手当がアップしますが、それについても議員の報酬等に関しては反対をしています。人事院勧告がなぜ特別職の議員や、私だけですけど、町長のことに関係あるのかは全然僕は分からないので、人事院勧告という理由が。職員があるべきことだと僕は思っていたので、反対討論をして反対もしていますので。だから考え方は一貫して変わっておりません。

ただ、先ほど言ったように、町民の声を聴き方です。それを言っているだけです。それを聴かないで、我々議会だけが話して決めるのがおかしいから、多分松原さんは陳情書を上げているのだろうなということを、まず1回目に聞いたということです。

ですから、何か議論を止めるなどではなくて、今の松原さんの声も町民の声だと私は思っていますから、そういう中で、今後、この話を進めていく中で町民の声を聴くということはしたほうがいいと思うので、我々の会派は採択される要件に合うということだと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 私は町長などそのような特別職の人たちのときは、特に町民の意見を聴きなさいというのもなく、なぜ議会だけが、議員だけが聴くのですかということを知っているのです。それに町民の意見を聴きなさいと言っていますけれども、過去においては、懇談会で聞いています。ただ、最近はコロナ以降はやっていません。それについてはね。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 町長や議員、報酬等審議会では上げなさいということで上がってきて、それを町長が条例として発議して上がっているわけです。我々は反対します。上がれば。だって今町長の報酬が上がっている条例を上げているのを、僕は議員になってから見たことがない

ですから。ただ、人事院勧告はあります。人事院勧告のベースアップ。これは反対しますよ。町長の条例がもし上がってきたら僕は反対します。何でそんな、今固定資産税を増税している厳しい財源、財政の中で町長の報酬上げるのですかと、僕は多分反対討論で言うと思います。今回の議員の報酬を上げない理由もそこに僕は結びついています。固定資産税の超過税率を、町民の負担を、松原さんの書いてある通りだと思っています。今、経済的に疲弊して困惑しているのですから。そのような中で報酬を上げるのはおかしいのではないかなと思っています。だからそれが、町民が上げていいというのなら、それで僕は考えを変えます。

○委員長（佐藤雄大君） 西田委員外議員。

○委員外議員（西田祐子君） 私が聞いていることと何かちょっと答弁が、答えが全然違っていますので、もうこれ以上。私の聞きたい趣旨と全然違うのではないかな。いや、もうこれ以上聞いても無駄だなと思いました。聞いていることとちょっと何かずれているなど。皆さん聞いていて思うと思うので私もやめます。委員外議員ですので、もうこれ以上やめます。

○委員長（佐藤雄大君） 森委員外議員。

○委員外議員（森 哲也君） 委員外議員の森です。私はこの陳情書を初めて見たとき、中段のところです。町民は低所得と物価高や町全体の経済的疲弊に困惑しています。というくだりがあって、最後のほうに町民の所得状況も鑑みた白老町議会議員の報酬の在り方という文言があったので、恐らく松原さんは、報酬削減を考えているのかなというふうな考えがあって今日来たのですけれど、松原さんの話を聞いたら、削減したら削減しただけほかの議員の報酬が上げるとい話をされていて、私どうもその考え方がとても違和感を覚える中身でありまして、減った分を増やすという考え方というのは、正直はっきり言ったら理解できないというふうにまず思ったところです。

それで、在り方と議員定数削減についてなので、また二つの、私は採決できないのですけれど、考え方としては願意についてはとても違和感を覚えたというのが、私の意見であります。

○委員長（佐藤雄大君） 貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） 委員外議員の貳又です。参考意見ということになると思うのですが、今回の松原さんのこの陳情については、とてもありがたいご意見だというふうに受け止めました。この報酬問題については、この議会運営委員会の中でやりましょうということは、この中で決めました。町民の皆さんのご意見を聴きましょうという中では、松原さんがおっしゃるようなことも想定しながら、ではどのようにしましょうかという議論はしてきました。ただそれはもう、西田委員外議員や氏家委員もおっしゃっていますけれども、やはり過去の流れから、この報酬等審議会等も踏まえながら、そこはもう町民のご意見はしっかりと聴いた、そのようなプロセスを経て今回議会運営委員会の中で進めてまいりましょうということになったのは、もう皆さん認識はあると思うのです。ですから、この進め方は間違っていないと思います。ただ、今回の松原様の思いについては、私の受け止め方ですが、例えば3万円アップするのであれば、13名の議員の月額報酬を3万円上げれば、これボーナスにも全部反映します。すると3万円掛ける12ではないです。3万円かける、例えば16.何月分だとかというふう

になります。その総額に対して、現行14名の議員全体の報酬と、例えば13名で対比した場合に、13名のほうが、新しい制度の在り方でいくと報酬額が上がるでしょうと。トータル的に。であれば、今の14名の報酬額の中で、例えば1名減らすのではなくて、その根拠はないけれど、2名ぐらい落とせばとんとんになるのではないかというような、私は押さえておりました。

実際には、やはり新聞報道等もされる中で、町民の方のお声的にはあります。いや1名よりはやはり2名のほうがいいのではないですかなど、そのような声というのは実際私の耳には入っているのです。とはいえ、今のこの議会の報酬の進め方は、もう今までの過去の経緯を踏まえて、今議会の中でこういう進め方をするのですよということを私は説明をしています。

水口委員のほうから、それはもう町民の声を聴くことをどうすべきかというお話ですが、私は今日の松原さんのこの願意から見て、どのような形で私たち議員がここに至ったのかということをしかりと町民の皆さんにオープンにする。私が一貫して言っていることは、未来の白老町議会はどうあるべきかということ町民の皆さんに発信すべきだろうというふうに思うのです。ですから、例えばそれは定数1名削減した中で3万円アップする。それはもちろん報酬額や定数だけの問題ではなくて、我々議員の資質もこれはもうしっかりと高め、そして議会の機能も高めるのですというような、しっかりとしたこともお伝えして、ですからこのように至ったのですということをしかり伝えることで、私は松原様から頂いた今回の陳情はクリアできるのかなというふうに解釈いたしております。

○委員長（佐藤雄大君） 進め方についてなのですが、各会派の意見は、みらいが採択、公明党としんが不採択。ひかりが趣旨採択ということで、これが不採択で寄り添えるのかどうかということと、そもそも最後、これ採決をとることにはなるのですが、この後どのように進めていくかということをお諮りしたいのですが。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時18分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

討議ほかにある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

陳情第1号 白老町議会議員定数削減と議員報酬等に関する陳情書について、採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（佐藤雄大君） 賛成、水口委員。反対、前田弘幹委員、氏家裕治委員、飛島宣親委員。賛成1、反対3。

よって、陳情第1号は不採択とすべきものと決定いたしました。

ただいま不採択とすべきものと決定いたしました。先ほどの議論も踏まえて趣旨採択等をするかどうかというものを皆様にお諮りしたいのですけれども、いかがでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 公明党の氏家です。願意を示されて、趣旨についてはおおむね理解できるところもありますが、松原さんの一番言いたいことは住民の声を広く十二分に聞いてほしいということでもあります。このようなことについては、多分、様々な個々の議員活動の中でも、大事な問題ですからこの定数の問題と報酬の問題と、聞かれていることだと思いますし、言っていることは分かります。ですから、趣旨については理解できますが、全体的な今回の陳情については、それは趣旨採択すべきものと考えています。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しん、飛島です。会派しんでは、趣旨は理解できます。町民の声を聴いてほしい、民意の反映等々は当たり前のことだと思いますし理解もしますけれど、この陳情に関しては、趣旨採択という形にします。

○委員長（佐藤雄大君） 前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかりも、二つの会派同様に、趣旨は分かるということで、町民の意見を聴くというのは当然のことながら、その聞き方をどうするかという部分はありますけれども、趣旨には賛同できるなということで、趣旨採択でいいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員、いかがでしょうか。

○委員（水口光盛君） 我々の会派は採択なので、皆さんのご意見で不採択になったので、我々としては採択でしかないのかなと思っていますので。

○委員長（佐藤雄大君） それでは、陳情第1号、白老町議会議員定数削減と議員報酬に関する陳情書に対して、趣旨採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（佐藤雄大君） 前田弘幹委員、氏家裕治委員、飛島宣親委員が賛成です。反対は水口光盛委員です。賛成3、反対1。

よって、陳情第1号は、趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託された陳情の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 23 分

再開 午前 11 時 33 分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

協議事項の 2 点目、第 6 次議会改革について、同日（同時）選挙について、資料 2 を御覧頂ければ、前回までの意見をまとめております。改めて、本会議に上程するかどうかも含めて各会派のご御意見をお伺いできればなというふうに思います。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。記載のとおり現状は変わっておりません。委員外議員の意見にあります、前は議論する時間がなかったが今回は違うと。町民の声をしっかり反映しながら、同日選挙にすべきというこの資料を見て、そのとおりだなと。同じような考え方ということになっております。今のところ反対です。書いているとおりです。これは変わりません。前は議論する時間がなかったということで、今回は違うでしょうと。町民の声をしっかり反映しながら、同日選挙を検討すべきということです。要は議論する、前は議論する時間がなかった。だけど、町民の声を聞いたほうがいいのではないかとということです。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 公明党、氏家です。私たちが賛成です。賛成は賛成なのだけれども、同じ答えになってしまうかもしれないけれども、要はこれ 5 分の 4 というすごく大きな壁のある問題なのです。その中で、前回破れているから今回出さないのではなくて、出してもいいのだけれども、何と言うのかその辺が多分個々の議員の中でもいろいろ分かれるところだと思います。やるべきだと思いながらも、これをまた本会議の場で否決される、ここに書いてあるとおりなのです。否決されるのであれば、そのようなことがこの議会運営委員会の中で想定されるのであれば、それは厳しいのかなと思っていますところ。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しん、飛島です。我々会派は、資料にあるとおり変更はございません。上程する、本会議に自主解散をかける。理由は 1,500 万円以上の費用が浮くこと、議員一人当たり約 4 年分の報酬に匹敵すること、町民も望んでいるという声も多いこと。前は時間がないから反対だと言った会派もあったようですが、今回は時間が十分あるわけだし、しっかり議論した結果だと思いますし、今決めれば次回の選挙を考えている方にも、約 2 年の時間があるので、十分準備ができる時間があるので、今決めるべきと会派としてはまとまりました。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 飛島委員のほうからも話があったけれども、2 年間の準備はないのです。もしこの統一地方選に持っていこうとしたらあと 1 年ちょっとです。その中で準備させるなり、ましてこれからこれを決める段階があるから、例えば 9 月の定例会なのか、その中でやったとしたら、本当に 1 年ちょっとしかないということです。そこまで議論して、結局またそ

の発議として出してやるのかという話を、もう1回議論してほしいなと思います。時間はない。

○委員長（佐藤雄大君） 前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかりでは、ここに書いているとおりで、今までどおりの意見は変わりませんが、改めて町民の声というのは、先ほどの雑談でも言っていましたが、いろいろな個々の活動の中で、同日選挙をすべきだという声がすごい聞こえる。逆に、今までどおりの選挙をやったほうがいいという声はなかなか聞いたことがない。我々は町民の代表であるし、町民の声を普段から聞いているということを考えると、同日選挙は実施すべきであり、本会議に上程する意見は変わらない。

それと、氏家委員が言っているような、前回否決された、これもまた一つの話なのですが、今、私も含めて、うちの会派は2人の新人がいて、やはりその公の場で、恥とすべきかという部分はありますが、やはり声を上げて、私たちもやっているよということをやるのも一つではないかなという部分もあるので、ぜひとも上程はしたいなというふうに考えています。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 公明党、氏家です。今、前田副委員長が言うように、若い議員の人たちの、今回、特に新人の議員、飛島委員も含めて、若い新人の議員の方々からの発議でやるのであれば、それは当然賛成します。勝ち負け関係なく、討論の中でしっかり決着つけさせていたいただきたいと思うし、そういう意見があるのであれば私は賛成します。全然問題なく、やっていただいているのではないかなと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家委員のただいまのご意見だったのですがけれども、今、会派でいくと、上程しない会派が二つと上程するという会派が二つあります。氏家委員のおっしゃっていることを解釈すると、議会運営委員会で上げるということは難しいけれど、個人、若い議員というかその期が若い議員というのですか、新人議員などの連名で出すならばいいのではないかというご意見でよろしいでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 当然、僕たちも名前も載せます。

○委員長（佐藤雄大君） 今割れている状況なので、どのように進めていくかということです。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 今ご意見出ましたので、前田副委員長がおっしゃったこと、氏家委員がおっしゃったことを会派に持ち帰って、私の会派も古い議員が1人と、新しい議員が2人ですから、会派の中でもこの話というのはなかなか合意というか、考え方は書いてあるとおりのだけれど、やはり、考え方が議員個人によって違うので、もう1回このような話を会派に持ち帰って、もうちょっと時間頂きたいと思っています。ちょっと話してみます。

○委員長（佐藤雄大君） 貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） 委員外議員の貳又です。この委員外議員の、前回は議論する時間がなかったが、今回は違うというのは私の意見だったと思うのです。先ほど会派みらいのほうから、これには同意します。賛同しますということをおっしゃっているのだけれど、前回は

議論する時間がなく、何に影響したかという、新人議員が立候補する準備がとれないだろうということで私は反対だったのです。ただそれを踏まえて、今新しい体制になってもう2年ぐらいたった、私たち折り返し地点になったけれど、今さら議論する時間がなかったと今回もそれを言えますかということなのです。だからもしも会派みらいさんがそうおっしゃるのなら、逆に議論しないようにしているのではないのと。要は、私の趣旨はそのようなことなのです。意図は、もうあと1年後、1年半後であれば、それはまた、やはり女性であったり、若者であったり、そういう私もぜひ議員になりたいという人方が手を挙げられます。ですので、そのような意味合いなので、もしかしたらその辺が、会派みらいさんの捉え方と私は違うなと思ったので、ちょっと意見を述べさせていただきました。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員。

○委員（水口光盛君） 貳又委員外議員が言ったとおり、そのような趣旨で取っていますので、同じ会派は組んでいますが、会派の中でもこの件についてはやはりちょっと。新しい議員が2人いる中で前回のことをずっと言われても、なかなか方向性というのが見えない。今回このような意見がありましたし、これは慎重に時間をかけて煮詰めていきたいと思っています。

貳又委員外議員の言われたことは、重々理解していますので、それを伝えたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員からもありましたけれども、なかなか結論がというか、難しいということで、会派間で意見調整などもあるかもしれませんので継続協議という形で。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） これからの進行に関してだから、委員長、副委員長、議長でこれからちゃんとアドバイスしていただければいいかなと思うのですが。

例えば、定数・報酬の関係、こういったものも9月の上程を考えてるのであれば、その時期に合わせて、それ以上押しては駄目だと思うのです。その時期を合わせてこの問題についてしっかりと議論していく、決着をつけるという形の中で進めてほしいと思うのです。そうすると、1年3か月ぐらいの時間があれば、本当は2年間くらい欲しいなと思ったけれども、1年3か月ぐらいの時間があれば何とか次を考える人たちも出てこられる環境はつくれるのではないのかなと思うのです。そこだけちょっとどうかと思ったのです。

○委員長（佐藤雄大君） 今ご御意見ありましたので、早く結論づけられるように継続して。ただ、遅らせることはできないと理解していますので、そのように進めていくということによってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 続いて議会基本条例について、資料3から6までです。ロゴチャットに送っておりますが、事務局から説明をお願いいたします。

本間局長。

○局長（本間弘樹君） それでは資料3を説明いたします。基本条例の比較ということで、うちの自治基本条例と、栗山町の議会基本条例、全国初、初めて制定された基本条例、代表的なところとして比較しております。それと、後発になりますけれども芽室町議会の基本条例、3

町の基本条例を比較した表になります。主だった条項で比較をしております。書きぶりはそれぞれ違うのですが、条項の目的、定義、あるなしを比較した表になります。

総じて申し上げれば、栗山町さんは初めて基本条例を制定しておりますので、徐々に年を追うごとに項目が細分化されて項目が増えていくという傾向にありまして、後からつくられた芽室町議会さんのほうは、かなり項目数、特に後半のほうは増えているような形になっています。もう少し体系的に整理した資料、追加資料としてお配りしました3-1の資料になります。こちらの表を見ていただくと左側が議会基本条例、これ過去の資料になります。ちょっと手を入れています、過去の検討資料で、当時86団体の議会基本条例を抽出して項目を分類したものです。右側が、それに対して白老町の議会関係条例・規則あるいは規定等々、運営基準も含めて、同類の規定があるかないか、それを対比したものになります。真ん中の数字ありますが、太字になっている部分は規定を有する団体ということで、これが86団体のうち半分以上の団体で採用されているような規定、主な規定ということで、それについて見ていきますと、大体基本条例もしくはその他の規則・規定でほぼほぼ網羅されているのかなと思います。もちろん書きぶりは若干違う部分もあるのですが、項目としては、うちの規定で網羅されているものかなというふうに捉えております。あるいは規定がなくても事実行為としてやられている部分もございますので、そのような部分でいくと取組としてはされているというふうに捉えております。

それと、追加資料3-2ですが、こちらが八王子市の議会基本条例を検討するときに論点整理として出された資料になります。細かい説明はいたしません、一つ懸念材料として、近年、基本条例を策定する議会が増えているのだけれども、要は横並びの条例策定が目立つということで、条例の制定自体が目的化してしまっていて、何のためにこの条例を制定するのか、まずはその部分をしっかりと押さえて進める必要があるということが書かれています。

資料4、5、6については、今言った3町の条例になります。簡単ですが説明は以上です。

○委員長（佐藤雄大君） この資料についての質問等あれば伺います。

水口委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらい、水口です。追加資料3-1を見ると、自治基本条例や議会運営基準、その他の条例、規則の中で、白老町議会はもう満足というか、ほぼほぼ項目が入っているなという印象を受けるのですが、局長から見てどのような感想というか、局長が今回このような資料を作った中で、もう入っているのではないのかという感じなのか、それともやはり足りない部分、足りない部分を議会基本条例に寄せ集めてくるという考え方というか、そちらのほうがいいのか。何か論点が、今、自治基本条例がある中で、議会基本条例をつくったときにダブるというか、概念と、本当に運営基準みたいなものを条例の中に入れてしまうという作り方になるのか。今そこが、個人的にですがちょっと理解ができないのですが、ちょっとその辺を解説していただいてよろしいですか。

○委員長（佐藤雄大君） 本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） お答えになるかわかりませんが、今よその町の基本条例を見ますと、基本的に規則や条例にはあるのだけれども、それを要は合体させるというか、それで

基本条例を構成しているというのが多くなっているのかなというふうには思います。

今言われたとおりうちの町も、これまで過去の議会改革で積み上げた実践してきたベースであって、自治基本条例をつくりました。それで、それ以外の条例、規則の中で、ほぼほぼ基本条例の内容は網羅されているのだけれども、改めて基本条例として定める必要があるかどうかというあたりは、まさに先ほど言ったとおり議会としてその必要性をつくった、条例をつくって何をするのだ、何をを目指すのだというところを皆さんでご検討頂いて、それが必要だということになれば、基本条例を定めたほうがよろしいと思いますし、いや、うちは基本条例、議会条項も含めて、自治基本条例の中でうたっているのだから、まずはそれを実践してやっていくのだということも、これも一つの考え方かと思います。

実はこの議論というのは10年以上前からずっとやってきているのです。直近でいくと、令和2年ぐらいに第5次議会改革の中でも言われていて、その当時の議事録をつまんで申し上げますと、まずは自治基本条例を議員としてしっかり行動に示していくべきなのだと。その中で足りないものややはりこれは駄目だとなったときに、議会基本条例をつくれという話になって初めてできるんだと。白老町がほかの町と違うところは、今まで議会改革の中で積み上げてきた、実践してきたことを、その集大成として自治基本条例を策定したということなのだから、改めて焦って時代の流れというかブームに乗って、横並びの議会基本条例を策定する必要はないのではないかと、そのようなご意見が大勢ではないかというふうに捉えております。

○委員長（佐藤雄大君） 今までの議論はそのようであったと思うのですが、改選になって新たな議員になったということも含めて、ここの項目でもやっていてなくても重要なところもあると思います。あくまで調査研究していくということで理解していただければと思います。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今局長のほうからちょっと話があって、この議論が始まってもう10数年、もうブームは終わっているのです、本来であれば。ただこれをつくることによって、議会改革として全国の中で順位があるみたいですが、そこに位置づけられているだけの話なのかなと思うのです。でも今、自治基本条例を持っている白老町がこの議会基本条例というものに対して考えようということであれば、自治基本条例を今までずっとこう読み込んだり、自分たちが実践したりする中で、何が足りないのかなと。これで何があれなのかなということを実践しながら議会基本条例に取り組むというスタンスは、私はすごいことだと思うのです。今回もし議会改革の中で白老町が取り組むというのであれば、もう一度原点に立ち返って、ここをしっかりと見るようにしていければ、特に若い人たちが今入ってきている中で、もう一度この部分の議論というのは進めていければと思っている一人です。

○委員長（佐藤雄大君） 今回はこの資料の提示ということで、皆さんに改めて読み込んで頂いて、また次回以降で、この議会基本条例の調査研究をこれから継続できればと思っていますので、そういった形で進めていきますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 3点目の定例会7月会議について、事務局からお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 町から7月会議、7月25日10時から定例会の要請がありまして、予定議案が補正予算と財産の取得です。消防の防火衣というふうに聞いています。

○委員長（佐藤雄大君） 定例会7月会議について何か質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） よろしいでしょうか。

続きまして4点目の定例会9月会議の予定について、事務局からお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 資料7になります。定例会9月会議の日程案です。例年どおりの流れでつくっておりますが、8月27日に一般質問の締切りで、28日議会運営委員会と広報広聴の小委員会、9月5日に議案説明会と行いまして、終了後議会運営委員会です。

本会議が9月9日から再開いたしまして9月12日まで行って、その後翌週16日から決算審査特別委員会、最終日9月19日を予定し、22日を本会議予備日と設定しております。

○委員長（佐藤雄大君） 定例会9月会議の予定について、何か質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは、次回開催については7月25日金曜日の午前9時半から定例会7月会議について行います。

また、第6次議会改革については、正副委員長に一旦お任せ頂いて、また日程を改めて提示するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは、そのほか全体をとおして何かございますか。

貳又委員外議員。

○委員外議員（貳又聖規君） 貳又です。今新聞報道等で栄高校の移転問題も出ています。これについてですが、行政報告なり何なりで報告されるだとか、そのようなことはありますか。要は町民の皆さん、すごく関心高いですし、やはり経済に、事業者の皆さんにも結構これ大きいことなので、その後どうなのかなと思いました。

○委員長（佐藤雄大君） 本間事務局長。

○局長（本間弘樹君） 今私のほうで聞いている範囲では、7月会議の行政報告でされるというふうには聞いております。

○委員長（佐藤雄大君） ほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時59分）